

(別紙様式)

業務改善の実施状況報告

組織名	農村振興局整備部設計課	連絡先	(直通)03-3591-6097
所管する業務の概要	土地改良事業の長期計画、広域的調査、工事、国際協力に関すること及び整備部の総括		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
○各職員が担当する業務内容や各業務の進捗状況について、業務分担表を作成するなど、各室(班)で情報を共有し定期的(週1回)に確認している。また、土地改良区など外部の方々からの政策提案活動があった際には、相手方の要望を聞き取るとともに、双方の意見交換の時間を十分にとるなど丁寧な対応に努めている。 ○土地改良事業の実施に当たっては、受益者はもとより、消費者を含めた一般国民に対する説明責任の遂行に留意するとともに、業務発注においてより一層の公平性・透明性の確保に努めている。 ○「国民への情報提供姿勢」について、予算の効率性を高めるため、予算執行上の重要な決定である公共事業等の箇所付け等をホームページにおいて公表し、国民に積極的な情報提供を行っている。	○土地改良区など外部の方々からの政策活動への対応は適切に行っているところであるが、政策外交員として、省全体の施策・事業を説明するための取組については、全員が十分に理解している状況とは言い難い部分もあるため、政策外交員のホームページや省内で配付しているパンフレット等を活用し、今後、日々の業務の中で個人個人の啓発を行いながら対応していくよう取り組んでいく必要がある。 ○政策の説明に際し、行政関係者、受益者、一般の方々それぞれに対して同じ資料では説明が困難であるため、主要な政策については資料を作り分ける検討が必要である。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
○各地方組織からの情報や提案を収集するため、定期的に地方組織担当者会議を開催するほか、地方行政関係者や土地	○定期的に実施している地方組織担当者会議での質疑・要望事項を地方のニーズと捉え、施策等への反映状況についてフォロー

改良区関係者を参集し、予算や新規制度等に関する説明会や意見交換会を開催するとともに、政策ニーズを把握するため、政策提案を等を通じた地方の意見については、分析・検討を行い、制度の改善に繋がるように努めている。	アップし、今後の業務改善の検討に取り組むことが必要である。
--	--------------------------------------

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
○「円滑な組織運営の実現に関する取組」として、各室(班)内において回覧やメール等により情報を共有し、業務の円滑な執行に努めるとともに、業務の効率化を図っている。 ○自らの業務について、指示待ち型から提案型の業務姿勢に転換することで、組織内の議論を活性化させ、業務の円滑な執行を可能とする。	○業務の適切かつ円滑な遂行のためには、情報の格付け及び取扱い制限に関する規程を遵守しながら、情報の共有を図っていく必要がある。 ○自らの業務姿勢を点検し、改善していくことは、非常な努力を有することであるため、これからの努力が形骸化しないように努める。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
1. ～ 3. に分類できない取組があれば、この欄に記載する。	